北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第 1 条　この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づく北広島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象政策及び対象事業)

第 2 条　点検及び評価の対象となる政策は、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(以下「推進計画」という。)に定める政策とし、当該政策のうち、学校教育分野に関する政策(推進計画に定める政策 2 及び政策 3 をいう。)と社会教育分野に関する政策(推進計画に定める政策 1 及び政策 4 から政策 8 までをいう。)とを毎年度交互に点検及び評価するものとする。

2　点検及び評価の対象となる事業(以下「対象事業」という。)は、前項の規定に基づきその年度に点検及び評価の対象となる政策(以下「対象政策」という。)に係る事業のうちから、次に掲げる基準により選定するものとし、その数は、おおむね 30 事業とする。

(1)　当該年度の教育行政執行方針に定める事業であること。

(2)　前号に掲げる事業以外の事業であって、特に点検及び評価が必要であると認められるものであること。

3　前 2 項の規定にかかわらず、点検及び評価の対象となった年度において重点的に実施した事業にあっては、これを対象事業とすることができる。

(点検及び評価の方法)

第 3 条　点検及び評価は、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1)　北広島市政策評価実施要綱(平成 23 年 4 月 20 日市長決裁。以下「要綱」という。)第 4 条第 1 項の規定に基づき北広島市が実施する政策評価(以下「市の政策評価」という。)のうち同項第 1 号に掲げる 1 次評価の例により、対象事業を所管する担当部署が当該対象事業に係る事務事業評価調書を作成し、当該対象事業に係る自己評価を行う。

(2)　前号の自己評価について、北広島市教育施策審議会の意見を聴取する。

(3)　前号の意見を踏まえて、市の政策評価のうち要綱第 4 条第 1 項第 2 号に掲げる 2 次評価の例により、教育委員会が当該対象事業に係る事務事業評価調書を作成し、当該対象事業の再評価を行う。

(結果の公表)

第 4 条　教育委員会は、点検及び評価の結果について、北広島市議会の 9 月定例会に報告するとともに、市のホームページに掲載すること等により市民に公表する。

(結果の活用)

第 5 条　点検及び評価の結果は、推進計画、予算編成、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第 6 条　この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育部長が別に定める。

附　則

この要領は、平成 25 年 5 月 15 日から施行する。

平成25年度北広島市教育委員会の事務の点検及び評価対象事務

政策2 「生きる力」を育む学校教育の推進

施策4 幼児教育の振興・充実

幼稚園振興事業	教育総務
幼稚園・保育園・小学校連携推進事業	教育総務

施策5 豊かな心を育む教育の充実

学校教育振興事業	教育総務
心の教育推進事業	学校教育
心の教室相談事業	青少年
学校図書館整備事業	学校教育

施策6 確かな学力を育てる教育の充実

授業補助員活用事業	社会教育
学力向上推進事業	学校教育

施策7 健やかな体を育てる教育の充実

中学校体育連盟支援事業	教育総務
全国・全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	教育総務
学校給食衛生管理事業	給食
給食センター耐震工事及び施設改修整備事業	給食
学校保健事業	学校教育

施策8 特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業	学校教育
特別支援教育アドバイザー設置	学校教育

施策9 社会の変化や課題に対応した教育の推進

外国語指導助手活用事業	学校教育
学校ICT環境整備事業	教育総務
姉妹都市子ども大使交流事業	教育総務

政策3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

施策10 開かれた学校づくりの推進

学校評議員等運営支援事業	学校教育
コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業	学校教育
学校支援ボランティア活用事業	社会教育

施策11 教育環境の整備

学校教育団体活動支援事業	教育総務
教師用指導書等整備事業	学校教育
北広島団地内小学校統合準備事業	学校教育
双葉・緑ヶ丘小学校開校事業	学校教育
西部中学校講堂改築事業	教育総務
東部小学校屋体地震補強・大規模改造事業	教育総務
広葉中学校グランド整備事業	教育総務
学校支援地域本部事業	社会教育
中学校武道伝統芸能導入事業	学校教育
児童生徒の通学費支援事業	学校教育
高等学校等入学準備金支給事業	学校教育
要保護・準要保護児童生徒援助事業	学校教育
奨学金支給事業	学校教育
教育環境研究事業	学校教育